



社会福祉法人 博光福祉会

社会福祉法人博光福祉会は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境整備を進めるための「次世代育成支援対策推進法」及び、女性が職業生活において個性と能力を十分に発揮して活躍できる環境整備のための「女性活躍推進法」の趣旨に基づき、次のとおり「一般事業主行動計画」を策定する。

● 情報の公表 <令和5年4月>

■主要な事業内容 : ①高齢者介護事業 ②保育事業

■従業員数 : 全体 1,279人 (うち女性 1,014人 (79.2%))
① 798人 (うち女性 575人 (72.0%))
② 481人 (うち女性 439人 (91.2%))

■各職階の労働者に占める女性労働者の割合および役員に占める女性の割合
法人役員 : 25.0%
管理職 : 全体 41.3% (①18.2% ②62.5%)
監督・指導職 : 全体 73.0% (①62.5% ②91.3%)

■男女の賃金の差異
全体 正職・契約 83.2%
非常勤 122.9%
① 正職・契約 88.3%
非常勤 132.1%
② 正職・契約 82.0%
非常勤 116.6%

■年間有給休暇取得率および一人平均取得日数
全体 84.4% 10.4日
① 73.1% 9.8日
② 94.8% 11.0日

■男女育休取得率 全体 男性 0% 女性 95.6%

■男女平均在籍年月 男性 6年4ヶ月 女性 5年3ヶ月

● 次世代育成支援対策推進法による一般行動計画 目標

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 育児に関する制度の周知や情報提供を行い、育児休暇の取得を推進する。

＜対策＞令和5年5月～ 育児休暇についての制度周知と促進
男性職員→計画期間内に1名以上取得する。
女性職員→取得率を90%以上とする。

● 女性活躍推進法による一般行動計画 目標

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 職員の平均勤続年数の目標値を男性7年・女性6年まで引き上げる。

＜対策＞令和5年4月～ 職員と家庭の両方において、男女が共に貢献できる
職場風土づくりに向けた意識啓発に努める。
令和5年4月～ 利用可能な両立支援制度について、労働者・管理職に
周知を図る。

目標2 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間取得12日以上とする。

＜対策＞令和5年4月～ 各拠点で計画的な取得に向けて実施策を検討し
各拠点での取得目標について周知し推進をする。